

TPP11及び日EU・EPAによる埼玉県農産物の生産額への影響について

国の試算方法に基づいて、埼玉県農産物の生産額への影響を試算しました。

その結果、TPP11においては、約5億円から約9億円、日EU・EPAでは、約3億円から約6億円の減少となる試算となりました。

本県の農産物の品目別生産減少額

(億円)

	TPP11	日EU・EPA
米	0	—
小麦	0.67~1.48	0
大麦	0.05	0
牛肉	1.96~3.89	0.93~1.87
豚肉	1.84~3.60	1.69~3.38
牛乳乳製品	0.15~0.25	0.16~0.28
こんにゃくいも	—	—
茶	—	—
鶏肉	0	0
鶏卵	0	0.07~0.12
合計	4.66~9.27	2.85~5.65

※ 国は林産物の影響額について国内算出額（工業統計）に基づいて算出しているが、県産木材の量はわずかであるため、影響額には含めていない。

国の計算式に準じた場合、TPP11で7.07億円、日EU・EPAで4.48~8.96億円と算出される。